

TRMC-S 会員様各位

(株)モビリティランド ツインリンクもてぎ
TRMC-S 事務局

4 輪チャレンジクラブ（4CC）の車両規定（ロールケージ）の一部変更について

いつもツインリンクもてぎをご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。
標題の件につきまして、4 輪チャレンジクラブのロールケージの規定について下記の通り、変更（変更後の下線部分を追加）させていただきます。

記

TRMC-S 入会講習テキスト 2. スポーツ走行の車両規定 2-2 3) ⑥ p12

（変更前）

クローズドボディの車両は、ロールケージ・ロールバーの装着を推奨します。

オープンボディの車両は、4 点式以上のロールケージ・ロールバーの装着が義務になります。（後方 4 点も可）

（オープンボディとは、屋根の一部または全てが取り外し・収納できる車両）

※タルガトップ・Tバールーフ（ルーフを取り外した後に骨組みが残る車両）はロールケージ・ロールバー装着を強く推奨します。

※ハードトップのみでロールケージ・ロールバーの装着がない車両は走行できません。



（変更後）

クローズドボディの車両は、ロールケージ・ロールバーの装着を推奨します。

オープンボディの車両は、4 点式以上のロールケージ・ロールバーの装着が義務になります。（後方 4 点も可）

（オープンボディとは、屋根の一部または全てが取り外し・収納できる車両）

※タルガトップ・Tバールーフ（ルーフを取り外した後に骨組みが残る車両）はロールケージ・ロールバー装着を強く推奨します。

※ハードトップのみでロールケージ・ロールバーの装着がない車両は走行できません。

※純正電動ハードトップの車両は屋根を閉めた状態であればクローズドボディの車両扱いとなります。

純正電動ハードトップでも屋根をあけた状態で走行する場合は、4 点式以上のロールケージが必要になります。

以上

「お問い合わせ先」

ツインリンクもてぎ モータースポーツ課

TRMC-S 事務局

TEL : 0285-64-0200